

指定管理者の管理運営に関する評価シート

(評価対象期間：令和6年4月～令和7年3月)

施設名	久喜市いちょうの木	
施設所管課	障がい者福祉課	
指定管理者(団体名)	社会福祉法人 啓和会	
指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日	

1 事業運営、利用状況

指定管理者の行う事業内容	障害福祉サービス事業所 ・基本事業（日中生活支援、社会生活支援、余暇活動支援、相談援助支援、健康管理支援） ・自主事業（土曜開所、夏季開所、久喜市日中一時支援事業、送迎サービス）			
事業計画に掲げた主な事業の実施状況	☒ 事業計画に掲げた事業は全て実施した			
	☐ 事業計画に掲げた事業のうち、一部が実施できなかった			
	理由	感染症予防対策を講じながらすべての事業を実施することができた。		
	主な実施事業、事業内容及び参加状況			
	事業名			参加者数
	1. 基本事業（日中生活支援、社会生活支援、余暇活動支援、相談援助支援、健康管理支援）			40名
	2. 自主事業			
	（1）土曜開所			181名
	（2）夏季開所			117名
	（3）久喜市日中一時支援事業			46名
（4）送迎サービス			34名	
施設の利用状況		令和6年度	令和5年度	増減
	開館日数（日）	250	253	-3
	利用者数（人）	9,092	9,187	-95
補足説明	令和6年度は開所日数が3日減ったため、利用者数が減少した。			

2 収支状況

(1) 収入状況 (直近5カ年の決算)						単位：円	
項目	R2	R3	R4	R5	R6		
指定管理料	13,572,000	14,271,000	12,880,000	14,168,000	16,482,000		
自立支援給付費	125,836,518	114,520,047	121,015,874	116,519,654	133,439,986		
特定費用	2,681,100	2,532,300	2,736,900	2,720,100	2,631,600		
補助金事業	118,362	153,080	869,732	189,630	349,155		
寄付金	17,000	17,000	20,000	1,491,308	41,000		
受取利息配当金	0	1	3	10	1,129		
その他の収入	2,443,618	1,784,661	2,866,361	2,518,803	2,233,905		
収入合計	144,668,598	133,278,089	140,388,870	137,607,505	155,178,775		
補足説明	令和6年度報酬改定による基本報酬及び加算の見直し、加算の新設等により自立支援給付費に係る収入が増加した。						

収入の内訳 (単位：円)

項目	R2	R3	R4	R5	R6
指定管理料	13,572,000	14,271,000	12,880,000	14,168,000	16,482,000
自立支援給付費	125,836,518	114,520,047	121,015,874	116,519,654	133,439,986
特定費用	2,681,100	2,532,300	2,736,900	2,720,100	2,631,600
補助金事業	118,362	153,080	869,732	189,630	349,155
寄付金	17,000	17,000	20,000	1,491,308	41,000
受取利息配当金	0	1	3	10	1,129
その他の収入	2,443,618	1,784,661	2,866,361	2,518,803	2,233,905

(2) 支出状況 (直近5カ年の決算)						単位：円	
項目	R2	R3	R4	R5	R6		
管理費	99,338,130	99,139,244	100,385,460	102,801,938	103,245,062		
事業費	10,723,022	10,507,454	11,192,247	11,703,294	13,469,144		
事務費	14,590,443	14,874,910	15,592,521	17,118,736	17,689,428		
その他の支出	707,818	729,300	792,014	940,354	1,087,827		
拠点区分間繰入金	17,000,000	6,500,000	12,000,000	1,200,000	18,700,000		
固定資産取得	0	0	133,650	0	0		
支出合計	142,359,413	131,750,908	140,095,892	133,764,322	154,191,461		
補足説明	上記収入の増加により、収支差額が大きく出たため、拠点区分間繰入金が増加した。						

支出の内訳 (単位：円)

項目	R2	R3	R4	R5	R6
管理費	99,338,130	99,139,244	100,385,460	102,801,938	103,245,062
事業費	10,723,022	10,507,454	11,192,247	11,703,294	13,469,144
事務費	14,590,443	14,874,910	15,592,521	17,118,736	17,689,428
その他の支出	707,818	729,300	792,014	940,354	1,087,827
拠点区分間繰入金	17,000,000	6,500,000	12,000,000	1,200,000	18,700,000
固定資産取得	0	0	133,650	0	0

収支差額	2,309,185	1,527,181	292,978	3,843,183	987,314		
------	-----------	-----------	---------	-----------	---------	--	--

3 管理運営

施設の運営業務	開館時間	9：00～16：00		休館日	土日、祝日、 12月29日～1月3日
	管理体制	施設長兼サービス管理責任者1名、生活支援員17名、（常勤16名、非常勤1名）、看護師1名（非常勤）、管理栄養士1名（非常勤）、事務員1名（非常勤） 運転員2名（非常勤）、嘱託医2名（非常勤）			
	職員研修	内部研修（感染症、虐待防止等）			
施設の維持管理業務	・ 消防設備の点検2回（業者委託） ・ 自動扉保守点検2回（業者委託） ・ 警備点検（業者委託） ・ 器具及び設備等の点検（毎日） ・ 所内消毒（毎日・業者委託1回） ・ IT及びコピー機の保守点検（業者委託1回） ・ 建築基準法の規定による定期調査1回（業者委託）				
指定管理者の提案による新規取組みとその実施状況	企画提案内容				
	・ 作品展覧会の実施				
	企画提案内容の実施状況				
	・ 1月に久喜総合文化会館にて作品展覧会を実施。				
	☒	企画提案内容が予定通り実施されている			
	☐	随意指定のため企画提案はない			
	☐	企画提案内容が予定通り実施されていない			
	理由	・ 利用者の社会参加の機会として法人全体で取り組んだ。			
	今後実施予定の企画提案内容				
・ いちろうの木で歯科検診の実施。					
利用者満足度向上への取組み	①利用者本人の意思の確認を重視し、毎月の会議で意思決定支援をした。 ②保護者を対象とした「サービス要望書」の受付を実施、支援や運営に反映できるように努めた。 ③個別支援計画に基づいた支援を実施し、本人や家族の満足度について聞き取りを行い、実践の成果について点検を行った。				

4 その他			
情報提供・広報活動に関する取組み	①施設だよりを年2回発行。関係者各位への配布や設置を行い、地域への周知を図った。 ②関係機関による会議に積極的に参加し情報の収集、交換を行った。 ③いちょうの木まつりや作品展などを開催した。		
個人情報保護に関する取組み	「社会福祉法人啓和会個人情報管理規程」に基づき、個人情報の取扱いに関する体制、基本ルールを策定し保有する情報の紛失、漏洩、改ざんのないように徹底した。また、個人情報保護委員会を開催した。		
危機管理に関する取組み	①消防署立ち合いの総合防災訓練を2回実施 ②各マニュアルの整備と見直し ③警備保障会社への業務委託		
市の監査状況	実施日	実施場所	監査結果
	令和7年2月12日	久喜市いちょうの木	指摘事項なし

5 総合評価		
施設所管課の 一次評価	A ☐	事業計画等で掲げた水準等を上回り、かつ前年度実績を超える成果を達成し、優れた管理運営がなされている
	B ☒	事業計画等で定める業務が履行され、管理運営が適切になされている
	C ☐	事業計画等で定める水準等を一部が下回り、努力が必要である
	D ☐	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善を要する
施設所管課の判断理由		
・利用者本人の意思確認や、保護者を対象とした「サービス要望書」の受付を実施し、施設運営に反映させており評価できる。 ・令和5年度に引き続き利用者の作品展を開催し、障がい者の芸術文化活動を推進している。 ・施設の運営業務、維持管理業務が全般にわたって適切に行われている。 ・防災設備等の点検等、緊急時への配慮を十分図っている。		
公の施設管理運営 検討委員会の 二次評価	A ☐	事業計画等で掲げた水準等を上回り、かつ前年度実績を超える成果を達成し、優れた管理運営がなされている
	B ☒	事業計画等で定める業務が履行され、管理運営が適切になされている
	C ☐	事業計画等で定める水準等を一部が下回り、努力が必要である
	D ☐	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善を要する
公の施設管理運営検討委員会の意見		
・利用者及び保護者の意思確認や「サービス要望書」の受付を実施し、施設運営に反映し利用者と良好な関係を築いている。 ・利用者の作品展覧会を開催し、障がい者の芸術文化活動を推進するとともに、施設の維持管理業務、職員研修の実施、各種事業の実施など、全般にわたって適正に行われている。 ・「拠点区分間繰入金」が高額であるため、その積算・使途等を明確にし、所管課と対応を協議すべき。		